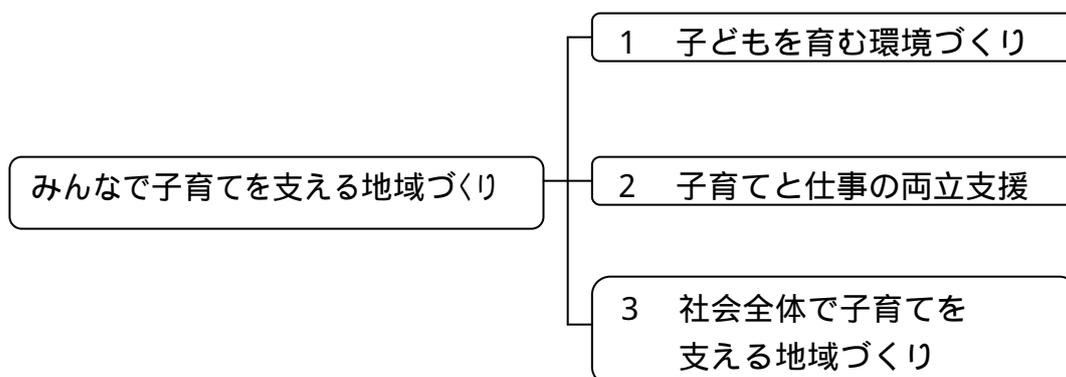


# 第1章「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」

## 第1節 みんなで子育てを支える地域づくり

### 1 施策の体系



### 2 施策

#### 1 子どもを育む環境づくり

子どもを安心して生み育てられるように、出産後の全戸訪問指導の徹底や妊産婦健康相談の周知、不妊治療に対する助成制度をはじめ、すべての子どもの健やかな成長に向け、乳幼児の食育推進や疾病予防等の母子保健の充実に努めます。

子育て支援センターを整備し、親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、子育てに関する情報提供の充実や子育てサークル等の育成支援を推進していきます。

また、子育て家庭に対する支援の充実として、子どもの医療費の無料化の対象拡大に向けて取り組んでいきます。

#### 2 子育てと仕事の両立支援

安心して子育てをしながら働き続けることができるように、民間立認可保育所や認可外保育所への支援により待機児童ゼロの保育体制を構築するとともに、休日保育を実施するなど、保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実に努めます。また、病後児保育の実施を検討していきます。

放課後児童対策の充実のため、学童保育所の未設置小学校区への設置支援の取り組みを進めていきます。また、保育児童数の動向等を踏まえ、施設整備の充実などに取り組んでいきます。

#### 3 社会全体で子育てを支える地域づくり

子育てを支え見守る環境づくりのため、子育て支援ネットワークの充実や民生児童委員・主任児童委員との連携強化を図っていきます。また、子育て支援センター等と連携し、

地域資源を利活用しながら、親子のふれあいや交流できる親子の集いの場づくりなどの取組みと、事業所等に対し、育児休業取得等の子育て支援制度の活用促進が図られるよう、情報提供や意識啓発に努めていきます。

若者を応援する環境づくりとして、働く場の確保と就労支援はもとより、若者の出会いと交流の場づくりに取り組んでいきます。

### 3 目標

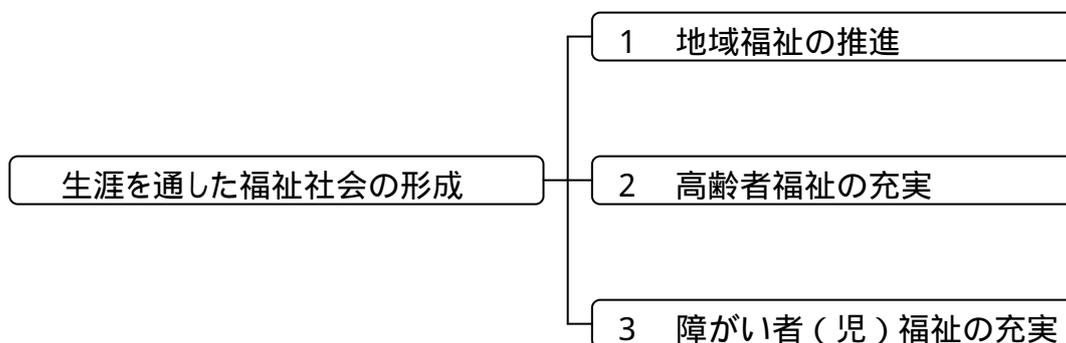
項目	現状	H27 目標
合計特殊出生率	H21 1.33	1.50 以上
待機児童の解消	H22 15 人	0 人
休日保育の実施	H22 0	1 箇所
学童保育所の設置	H22 8 箇所	12 箇所

### 4 主な事業

特定不妊治療費助成
予防接種事業の充実
子育て支援センターの整備
子育て支援医療費給付の拡大
認可外保育施設の支援
民間立認可保育施設の支援
認可保育所運営の充実
放課後児童対策（学童保育所）設置運営支援
ファミリー・サポート・センターや子育てサロンの充実
婚活を行う団体等の支援

## 第2節 生涯を通した福祉社会の形成

### 1 施策の体系



### 2 施策

#### 1 地域福祉の推進

社会環境の変化などにより、地域でのかかわりや絆が薄くなっている中、新たに策定する地域福祉計画の実践とともに、具体的な行動を示す地域福祉活動計画の策定を支援し、地域の実情に応じた地域の見守りを行う地域福祉ネットワークの構築など地域福祉の推進に取り組んでいきます。

#### 2 高齢者福祉の充実

認知症高齢者見守り事業や高齢者虐待防止ネットワーク事業を推進し、ふれあい元気サロン等の各種介護予防事業の充実と介護サービスの充実を図っていきます。また、高齢者の交通手段への支援も考慮し、高齢者の自立、生きがいづくりの支援に必要な取組みを進め、高齢者福祉の充実に努めていきます。

#### 3 障がい者(児)福祉の充実

障がい福祉サービスにおける自立支援給付と相談支援を含めた地域生活支援事業の充実を図り、利用者の状況に応じた事業を効果的に実施するとともに、障がい者雇用のネットワークを強化することにより、障がい者(児)の自立と社会参加への支援を推進し、障がい者(児)福祉の充実に努めます。

また、バリアフリー社会の実現に向け公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、障がいや障がいのある人に関する正しい理解と認識を深めるため、市報やホームページを通した啓発・広報活動を推進し、障がい者にやさしいまちづくりに努めていきます。

## 3 目標

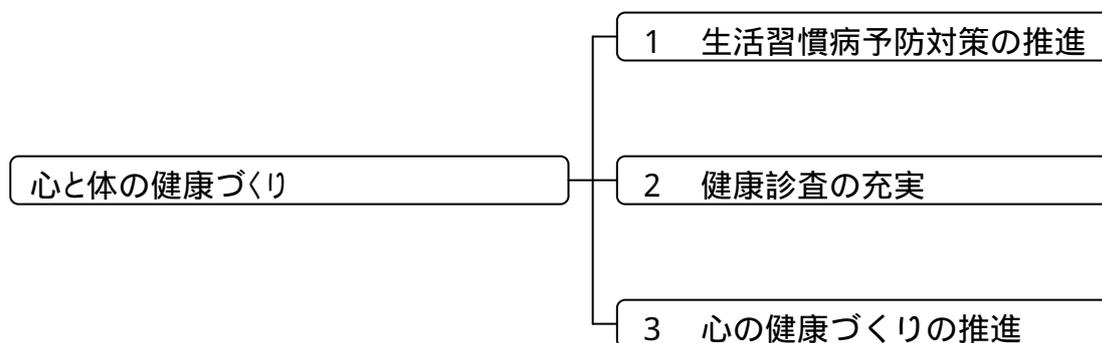
項 目	現状（H22）	目標（H27）
地域福祉ネットワーク	0 か所	8 か所
高齢者の元気意識	81.2%	85%
ふれあい元気サロン	53 か所	61 か所
障がい者雇用率	1.5%	1.8%

## 4 主な事業

地域福祉ネットワークの構築
デイサービスセンター施設整備支援
特別養護老人ホーム施設整備支援
老人保健施設等整備支援
グループホーム整備支援
高齢者生活支援
障がい者地域生活支援
特別支援学校通学費助成

### 第3節 心と体の健康づくり

#### 1 施策の体系



#### 2 施策

##### 1 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病予防対策の推進を図るために、市民の健康意識を高める健康教室の開催、仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及、地域ウォーキングロードの設定、ヘルスマイトの増員などの、3大生活習慣病の予防に効果のある取組みを実施していきます。

##### 2 健康診査の充実

疾病を早期発見するとともに健康意識を高める健康診査を受けやすい環境づくりを図るために、土曜日実施を増やすなど健診体制の充実や健康診査の未受診者への周知徹底、啓発活動の強化など健康診査の受診率向上に必要な取組みを進めていきます。

##### 3 心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するために、心の健康教育や講演会などを開催し、「心の健康づくり」や「心の病気」に対する市民への啓発を行うとともに、心の健康相談支援体制の充実を図っていきます。

#### 3 目標

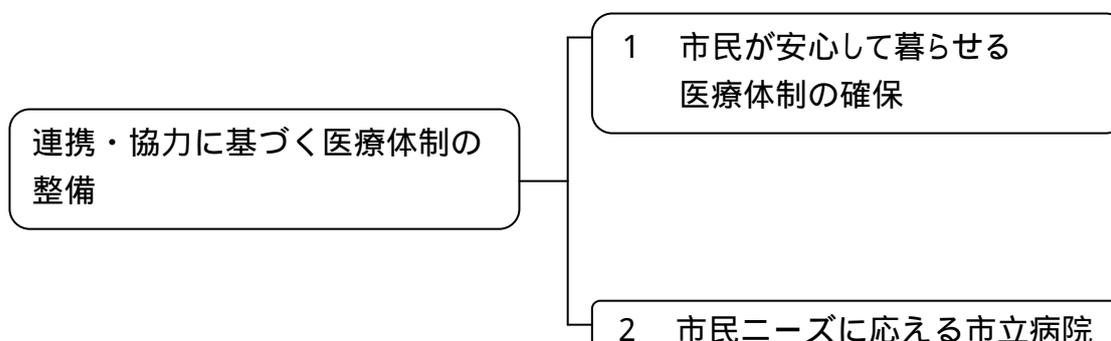
項 目	現状 (H21)	目標 (H27)
3大生活習慣病の死亡率 1、悪性新生物 (10万人当たり H20) 2、心疾患 3、脳血管疾患	298.4人 173.5人 141.1人	272.3人 144.4人 100.9人
健康診査の受診率(特定健診)	40.7%	60%
がん検診の受診率	33.8%	50%
自殺者数	H17 - 21年 5年間で58人	自殺者の減少

## 4 主な事業

市民の意識を高める健康教室の開催
仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及
地域ウォーキングロードの設定
食生活改善と食育推進のためのヘルスマイトの増員
土曜日実施を増やすなど健診体制の充実
健康診査の未受診者への周知徹底など啓発活動の強化
心の健康教育、講演会の開催
心の健康相談支援体制の充実

## 第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備

### 1 施策の体系



### 2 施策

#### 1 市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保

日常的な一次医療については、引き続き寒河江市西村山郡医師会はじめ、関係機関団体との連携・協力を強化しながら、地域における診療機能の充実を図っていきます。特に、夜間・休日の救急医療体制について、医師会や関係機関と協議しながら、整備・充実を図っていきます。

入院や手術を必要とする二次医療は、市立病院はじめ県立河北病院などの自治体病院が重要な役割を担っていますが、それぞれの病院が深刻な医師不足などの課題を抱えています。

市民の多様な医療ニーズ、医療の高度化、専門化が進むなかで、寒河江・西村山地域における良質で安心の医療供給体制を確立するためには、救急医療や三次の高度医療なども含めたなかで、限られた医療資源を有効、適切に生かした広域的な医療ネットワークの構築が必要です。このため、県及び関係病院、医師会などによる協議の場を設置し、医療機関の連携、機能分担・統合などの協議、検討を進めていきます。

#### 2 市民ニーズに応える市立病院

市民のニーズに応える市立病院として、診療体制の維持・向上を進めることが重要であり、引き続き必要な医師の確保に努めるとともに、病院経営健全化のための市立病院改革プランの着実な推進を図っていきます。

また、地域における医療連携、役割分担の議論や高齢社会に対応する診療機能などを踏まえながら、市立病院の役割や診療体制、病床利用などを検討していきます。

さらに、施設や設備の計画的な整備・更新等を進めるとともに、職員研修の充実などを図りながら、市民に親しまれ信頼される病院づくりを進めていきます。

### 3 目標

- 高齢社会に対応する診療体制の整備
- 市立病院の経営健全化
- 市民に親しまれ信頼される病院づくり

### 4 主な事業

地域における救急医療、休日・夜間診療の充実
広域的な医療ネットワーク（役割・機能分担）の構築 <ul style="list-style-type: none"><li>医療機関相互の連携の強化</li><li>公立病院の広域的な連携と分担</li></ul>
特色のある市立病院の診療体制の整備
市立病院の医師確保対策（医師の事務負担軽減対策などを含む。）
市立病院経営改善プロジェクトの推進
市立病院職員の研修の充実
市立病院旧病棟の耐震診断及びこれに基づく施設整備
市立病院の快適な施設環境の整備
市立病院の医療機器の整備